

ヨーロッパ統合と地方分権化のガバナンス

若林 広*

研究の目的

政治学における地方分権化・連邦化の研究、及び国際政治学における国際統合の理論・実態に関する研究はこれまで多くの成果をあげてきている。これら二つの研究の流れは、第二次世界大戦後の国際社会における福祉社会の展開、経済のグローバル化の進展に対して国民国家が効率的に対処できなくなってきたことへの一種の対応策と考えられる。しかしこの二つの（国際）政治学上の流れについて（国際）政治学は一貫した形での研究体制を取ってきたとは到底いいがたい。これら二つの流れが世界で最も進展している地域がヨーロッパである。本研究ではこのような背景の下、ヨーロッパの今後の体制について一定の方向性を明確にするため、それを「ガバナンス」をキーワードとして説き起こすことを目的とする。

研究の方法

具体的にはこの二つの流れがヨーロッパにおいて最も進んだドイツ、ベルギー、スペインにおける両者の流れがいかなる形で整合性を持つのか、持たないのかを明らかにする。

2010年度の研究においては、従前より続けてきたスペインに焦点を当てて、特にスペインの欧州連合との関係、また地方自治体（自治州）間の財政調整制度をベルギー、（特に）ドイツと比較する形で明らかにすることができた。

研究の成果

欧州連合との関係については、スペインの分権化の受け皿である自治州数（17）がベルギー（地域；共同体）（3）よりドイツ（州）（16）に近いことから現在はドイツに近い形がとられている。しかし現在も進行するスペインのダイナミックな地方分権化の流れは今後も新たな枠組みの形成を生む可能性も秘めている。また地方自治体間の財政格差を解消する財政調整制度の

受理日2011年11月23日
*教養学部国際学科教授

比較においては、スペインでは貧困州から富裕州への財政移転も一部発生しており、ドイツ流の移転メカニズムの設置が望まれる。

具体的に公にされた研究成果として以下をあげる。

発表成果

- 「スペイン自治州の財政調整制度」『東海大学教養学部紀要』第41輯 2011年3月
- 「EU 政策決定過程への加盟国地方政府の関与」『海外事情』2011年2月号
- 「ヨーロッパ連邦主義の諸相」『東海大学教養学部紀要』第40輯 2010年3月
- 「スペイン自治州の欧州連合政策決定過程への参加」『東海大学教養学部紀要』第39輯 2009年3月
- 「EU 政策決定過程への加盟国地方政府の参加」（ヨーロッパ問題研究会・京都大学地域研究統合情報センター共催研究集会）（至：早稲田大学：2011年6月25日）